

江東区の財政状況

問 財政課予算担当
☎3647-1760

平成25年度下半期(平成25年10月～平成26年3月)の財政状況をお知らせします。

平成25年度下半期の予算執行状況

一般会計	平成24年度からの繰越明許費繰越額 17億695万円	→	平成25年度予算現額 1,745億6,495万円
	平成25年度当初予算 1,650億6,500万円	+ 補正(上半期1回+下半期3回) 77億9,300万円	

平成26年3月までの予算の執行状況は下表のとおりです。
(平成26年3月31日現在)

会計区分	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	支出済額(円)	支出率(%)
一般会計	174,564,946,750	152,311,563,449	87.3	143,451,668,643	82.2
国民健康保険会計	53,420,000,000	48,992,037,522	91.7	46,688,408,054	87.4
介護保険会計	26,256,000,000	25,247,180,147	96.2	23,116,750,267	88.0
後期高齢者医療会計	7,316,000,000	7,080,439,777	96.8	7,138,568,934	97.6
合計	261,556,946,750	233,631,220,895	89.3	220,395,395,898	84.3

※この表における予算現額等は、1円単位で記載しています。

一般会計については、下半期に3回の予算の補正を行いました。
主な内容は下表のとおりです。

補正予算	区議会定例会可決日	補正額	主な内容
第2号	平成25年10月23日	23億6,300万円	私立保育所整備事業(7億3,719万円) 予防接種事業(5億3,747万円) 不燃化特区推進事業(2,789万円)
第3号	平成25年10月23日	2,500万円	オリンピック・パラリンピックまちづくり構想策定事業(2,000万円) オリンピック・パラリンピック開催準備事業(500万円)
第4号	平成26年3月12日	67億6,700万円	公共施設建設基金積立金(76億9,567万円) 私立保育所整備事業(1億4,024万円)

平成25年度予算の使い道 (1万円換算)

平成25年度一般会計最終予算を1万円に換算して目的別に表したものです。

福祉や子育てに(民生費)	防災対策や地域振興に(総務費)	学校教育や図書館に(教育費)	健康増進や環境対策・清掃に(衛生費)	道路・公園、まちづくりに(土木費)	区債の償還に(公債費)	商工業・観光振興に(産業経済費)	議会運営に(議会費)	国民健康保険の資金などに(その他)
4,078円	1,863円	1,481円	956円	578円	144円	78円	52円	770円

区有財産・特別区債の概況

(1) 区有財産現在高

区が保有している土地や建物などの財産は、右表のとおりです。

(平成26年3月31日現在)			
区分	数量	金額(円)	構成比(%)
土地	1,422,711.76㎡	361,396,509,000	60.3
建物	875,306.20㎡	138,800,174,000	23.2
基金	21基金	83,644,868,035	14.0
工事		4,698,992,000	0.8
有価証券等		4,399,245,392	0.7
物品	3,516点	4,391,548,537	0.7
貸付金		1,389,388,673	0.2
立金	6,303本	556,339,000	0.1
合計	—	599,277,064,637	100.0
区民1人当たり		1,223,626	

(2) 基金と区債の現在高

基金とは区の「預貯金」を、区債とは区の「借金」を表します。これらは、学校改築など一度に多額の財源を必要とする場合や、税收減などによる財源不足の際に活用します。

	残高	区民1人当たり	1世帯当たり
基金(積立金)	726億9,787万円	148,437円	294,679円
区債	278億3,480万円	56,834円	112,828円

※この表における基金は、積立基金(11基金)を記載しています。

区民税負担の状況

区民1人当たりの区民税の負担は下表のとおりです。

	区民税調定額(千円)	人口(人)	1人当たり負担額(円)
平成26年3月31日現在	42,713,401	489,755	87,214
平成25年3月31日現在	42,376,969	481,031	88,096
比較増減	336,432	8,724	△882

サイバー犯罪に巻き込まれないために ウィルス対策ソフトの導入や スマートフォンのセキュリティ対策を

ウィンドウズXPのサポートが打ち切られたことなどからサイバー犯罪の被害が懸念されています。被害に巻き込まれないための注意事項を紹介します。

「D・パスワードの管理」

他人に知られないように注意のうえ、定期的に変更し、使い回しはやめましょう。

「ウイルス対策ソフトの導入」

ホームページや受信メールを閲覧するだけで感染する悪質な

中小企業 若者就労マッチング事業 中小企業に就職を希望する若者を募集

この事業では、未就職の若者を対象に「ビジネス基礎研修」を実施し、求人のある区内中小企業で紹介予定派遣として「就労実習」を行い、実習後に正規社員として就職することを目指します。

就労実習企業は、マッチング交流会や面接会を通して、より若者にあった企業を選定できます。研修・実習期間中は、区が事業運営を委託する企業へ契約社員として採用され、給与(月額15万円程度)を支給します。

「説明会および面接会」
① 7月7日(月) ② 7月8日(火) ③ 7月10日(木) ④ 7月25日(金) ※いずれも午前10時から。右の日程で、ご都合が悪い場合はお問い合わせください。
① 産業会館(東陽4-5-1)

「無料通話アプリ・SNS・コミュニティサイト」
これらを通じて知り合った人とのトラブルから犯罪に巻き込まれるケースが増えています。携帯電話やスマートフォンで撮影した写真のGPS位置情報から、自宅が特定されてトラブルになるケースもありました。

「連絡先を覚えて」「写真を送って」「今度会おう」等と言われても安易に応じないでください。「スマートフォン」のセキュリティ対策」

スマートフォンはパソコンに電話機能が付いたものと思ってください。しっかりセキュリティ対策をしなければ、個人情報の流出やウイルス感染の危険があります。不正アプリにより、スマートフォン内の個人情報

が勝手に第三者に送信され、悪用される事案も起こっています。

区では、芝浦工業大学・東京海洋大学・首都大学東京・武蔵野大学・都立産業技術研究センターの協力を得て、中小企業の商機となる「こうとう産学交流会」を開催しています。産学連携のきっかけを作りたい方、技術開発のヒントを見つきたい方など、お気軽にご参加ください。懇親会も行いますので、異業種企業や各大学関係者と交流ができる絶好の機会です。

こうとう産学交流会 企業と大学が連携し、 新技術や製品開発のきっかけに

4時15分ごろから(株)相互(塩浜2-25-14) ④ 中小企業の方70人(申込順) ⑤ 無料講演、企業発表および懇親会等

⑥ 6月25日(水) から電話またはファクス・メールに①氏名 ②企業名③所在地④電話番号⑤懇親会参加の有無を記入し経済課産業振興係へ

☎(3647)2332
FAX(3647)8442

⑦ 7月25日(金)午後2時(午後1時半開場) ※懇親会は午後

アプリの利用は信頼できるサイトから行い、開発者や開発元が不明なアプリはインストールしない、インストール時に不要な権限付与を求められていないかを確認することが大切です。

サイバー犯罪のトラブルに巻き込まれた場合は、最寄りの警察署か、警視庁サイバー犯罪対策課に相談しましょう。

⑧ 警視庁サイバー犯罪対策課
サイバー犯罪相談受付(午前8時半～午後5時15分、土・日曜、祝日を除く)

☎(3431)8109
深川警察署
☎(3641)0110
城東警察署
☎(3699)0110
東京湾岸警察署
☎(3570)0110
危機管理課防犯担当
☎(3647)4399